

けいたいでんわなど けんさかいじょう も こ あず みと ばあい ちゅうい
＜携帯電話等の検査会場への持ち込み（預かり）が認められた場合の注意＞

1 がくりょくけんさとうじつ けんさ ちゅうい じかん も けいたいでんわなど
学力検査当日の「検査についての注意」の時間に、持ってきた携帯電話等
でんげん き ちゅうがっこう わた ふうとう い かんとく せんせい あず
の電源を切り、中学校で渡された封筒に入れ監督の先生に預けてください。

2 けいたいでんわなど あず けんさちゅう けいたいでんわ な
携帯電話等を預けないで、検査中に携帯電話が鳴ったり、バイブレーション
しんどう お ばあい ぼうがいこうい
の振動が起きてしまった場合は、妨害行為とみなされることがあります。その
ばあい せんこう たいしょう のぞ とく えいご
場合、選考の対象から除かれることがあります。特に英語のリスニングテスト
しゅうい じゅけんしゃ めいわく けんさ ぼうがいこうい
では、周囲の受検者に迷惑となり、検査の妨害行為となります。

3 もし、あなたが けいたいでんわなど あず しょじ わ ばあい
携帯電話等を預けずに所持していたことが分かった場合には、不正行為とみなされることがあります。その場合も選考の対象から除
ふせいこうい ばあい せんこう たいしょう のぞ
れることがあります。あなたが けいたいでんわなど も かなら かんとく
携帯電話等を持ってきたならば、必ず監督の
せんせい あず
先生に預けてください。

4 がくりょくけんさ しゅうりょう さいご しょちゅうい じかん あず
すべての学力検査が終了した最後の諸注意の時間に、あなたから預かつ
けいたいでんわなど かんとく せんせい へんきやく けいたいでんわなど も
た携帯電話等を監督の先生が返却します。携帯電話等を持ってきたとしても、
がくりょくけんさ しゅうりょう けいたいでんわなど しょう いっさい
学力検査が終了するまで携帯電話等を使用することは一切できません。

5 けいたいでんわなど へんきやく のち けいたいでんわなど ふぐあい
あなたに携帯電話等を返却した後に携帯電話等の不具合などがあつたと
がっこう せきにん お あず ばあい しょうち
しても学校では責任を負えません。預ける場合は、そのことを承知したうえで
あず
預けてください。